

別表 料金表 (1割負担)

(単位：円)

介護度 1	1割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	625	820	300	1,745	52,350
第 2 段階		820	390	1,835	55,050
第 3 段階		1,310	650	2,585	77,550
第 4 段階		1,970	1380	3,975	119,250

介護度 2	1割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	691	820	300	1,811	54,330
第 2 段階		820	390	1,901	57,030
第 3 段階		1,310	650	2,651	79,530
第 4 段階		1,970	1380	4,041	121,230

介護度 3	1割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	762	820	300	1,882	56,460
第 2 段階		820	390	1,972	59,160
第 3 段階		1,310	650	2,722	81,660
第 4 段階		1,970	1380	4,112	123,360

介護度 4	1割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	828	820	300	1,948	58,440
第 2 段階		820	390	2,038	61,140
第 3 段階		1,310	650	2,788	83,640
第 4 段階		1,970	1380	4,178	125,340

介護度 5	1割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	894	820	300	2,014	60,420
第 2 段階		820	390	2,104	63,120
第 3 段階		1,310	650	2,854	85,620
第 4 段階		1,970	1380	4,244	127,320

※サービスの利用料は利用者の介護度や各種加算に応じて異なります。また、課税状況等により費・居住費には限度額が設定されており、限度額を超えた場合、超えた部分は介護保険から給付されます

別表 料金表 (2割負担)

(単位：円)

介護度 1	2割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	1,250	820	300	2,370	71,100
第 2 段階		820	390	2,460	73,800
第 3 段階		1,310	650	3,210	96,300
第 4 段階		1,970	1380	4,600	138,000

介護度 2	2割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	1,382	820	300	2,502	75,060
第 2 段階		820	390	2,592	77,760
第 3 段階		1,310	650	3,342	100,260
第 4 段階		1,970	1380	4,732	141,960

介護度 3	2割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	1,524	820	300	2,644	79,320
第 2 段階		820	390	2,734	82,020
第 3 段階		1,310	650	3,484	104,520
第 4 段階		1,970	1380	4,874	146,220

介護度 4	2割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	1,656	820	300	2,776	83,280
第 2 段階		820	390	2,866	85,980
第 3 段階		1,310	650	3,616	108,480
第 4 段階		1,970	1380	5,006	150,180

介護度 5	2割負担 介護報酬	居住費	食 事	合計	
				1 日	1 ヶ月 (30 日)
第 1 段階	1,788	820	300	2,908	87,240
第 2 段階		820	390	2,998	89,940
第 3 段階		1,310	650	3,748	112,440
第 4 段階		1,970	1380	5,138	154,140

※サービスの利用料は利用者の介護度や各種加算に応じて異なります。また、課税状況等により食費・居住費には限度額が設定されており、限度額を超えた場合、超えた部分は介護保険から給付されます。

### 利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・本人及び世帯全員が市町村民税非課税で老年福祉年金受給者</li><li>・生活保護受給者</li></ul>
第2段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・本人及び世帯全員が市町村民税非課税であって、合計所得額と課税年金収入額と非課税年金収入額が年間80万円以下の方</li></ul>
第3段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・世帯の全員が市町村民税を課税されていない方で、第2段階以外の方</li></ul>
第4段階	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記以外の方</li></ul>